

議案第7号

平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)  
について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算を次のとおり補正する。

平成30年2月19日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 29 年 度

山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 2 回)

平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）

平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ545千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,374千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 59,250	千円 △145	千円 59,105
	1 一般会計繰入金	59,250	△145	59,105
5 市債		2,700	△400	2,300
	1 市債	2,700	△400	2,300
歳入合計		86,919	△545	86,374

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		千円 24,706	千円 △545	千円 24,161
	1 農業集落排水事業費	24,706	△545	24,161
歳出合計		86,919	△545	86,374

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	59,250	△145	59,105
5 市債	2,700	△400	2,300
歳入合計	86,919	△545	86,374

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業費	24,706	△545	24,161
歳出合計	86,919	△545	86,374

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	千円
千円	千円	千円	
0	△400	0	△145
0	△400	0	△145

2 歳 入

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	59,250	△145	59,105
計	59,250	△145	59,105

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	△145	一般会計繰入金	△145

5 款 市債

1 項 市債

1 公営企業適用債	2,700	△400	2,300
計	2,700	△400	2,300

1 公営企業適用債	△400	公営企業適用債	△400
-----------	------	---------	------

3 歳 出

1 款 農業集落排水事業費

1 項 農業集落排水事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業一般管理費	24,706	△545	24,161		△400 市債		△145
計	24,706	△545	24,161	0	△400	0	△145

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
13 委託料	△366	システム開発委託料	△366
27 公課費	△179	消費税及び地方消費税	△179